		二 最低賃金ノ設定 三 夜業ノ廃止 四 治安警察法ノ撤廃 五 勞農ロシアノ承認 六 メーデー二八全国的休業 七 経済的行動ノ全国的協力					
神戸聯合會 神戸機械工組合 事務所 右仝	大正五年 三月 二二五名	右同	組合長 山根良一 理事 尾関久松 主事 川見宗定			勢力トシテ[illegible] ルモノナシ	
神戸聯合會 神戸護謨工組合 事務所 仝	大正十一年 三月 二三五名	右同	組合長 中尾洋一 理事 舎内正義			神戸聯合會 属團体中[illegible] 勢力ヲ有セ[illegible] ノナリ	
神戸聯合會 神戸合同労働組合 事務所 仝	大正五年 三月 一四〇名	右同	組合長 今吉一雄 主事 露本美代治			勢力トシテ[illegible] ハルモノナシ	
〃 同労働組合	十三年 三月 五〇名	〃	主事 今吉一雄				

神戸聯合會 神戸造船労働組合 事務所 仝	大正十二年 七月 一〇〇名	右同	組合長 岩本亀吉 主事 安井善三			[illegible] ルモノナシ [illegible] テ聯合會[illegible] [illegible] ツヽアリ	
同本労働總同盟 灘聯合會 武庫郡御影町 字上東八四二	大正十二年 二月 七九一名	右同	主事 [illegible] 調査部長 今津菊松			目下勢力ヲ[illegible] シテ見ルヘ[illegible] モノナシ	
灘聯合會 灘製樽工組合 事務所 右仝	大正十二年 二月 七二一名	右同	組合長 藤岡文太 理事 中田幸平 頃安茂一			右[illegible]	
灘製樽工組合 今津支部 武庫郡今津町字 今津一四二ノ二	大正十二年 二月 一〇四名	右同	支部長兼 理事 三田音吉			右[illegible]	